# 令和5年11月定例会 総務委員会(事前) 令和5年11月27日(月) 〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

### 真貝委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。(14時06分)

これより未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願 うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

### 【提出予定議案】(説明資料(その2))

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第9号 徳島県こども未来基金条例の制定について

#### 【報告事項】

- 徳島県パートナーシップ宣誓制度の導入について(資料1-1、1-2)
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画(仮称) (素案) について(資料2-1、2-2)
- 第2期 徳島県文化芸術推進基本計画の素案について(資料3-1、3-2)
- 県都のまちづくり及び新ホールについて(資料4)

## 佐藤未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料(その2)によりまして、11月定例会に提出を予定して おります未来創生文化部の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算案及びその他の議案等といたしまして条例案となっております。

- 3ページを御覧ください。
- 一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり10億250万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり212億7,209万7,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

スポーツ振興課でございます。

目名、体育振興費の摘要欄①、アの目指せ!オリンピック・夢はぐくみ事業では、オリンピックメダリストをはじめとする日本トップレベルの選手によるスポーツ教室等を開催し、子供たちが憧れの選手とじかに触れ合い、プレーを間近に体感できる機会を創出するための経費として250万円を計上しております。

スポーツ振興課の補正後の予算総額は7億9,700万9,000円となります。

5ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アのこども未来基金積立金では、本県の未来を担う子供が等しくその権利が擁護され、自立した個人として健やかに成長することができる社会の実現を図るとともに、人口減少を克服するための経費として10億円を計上しております。

こどもまんなか政策課の補正後の予算総額は95億4,878万7,000円となります。

6ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

(1) 条例案についてでございます。

アの徳島県こども未来基金条例についてでございます。

本県の未来を担う子供が等しくその権利が擁護され、自立した個人として健やかに成長することができる社会の実現を図るとともに、人口減少を克服するために、徳島県子どものはぐくみ条例その他の法令等を踏まえて実施する子供及び子育て当事者への支援に必要な事業並びに少子化対策に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県こども未来基金を設置する必要があることから、条例の制定を行うものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

徳島県パートナーシップ宣誓制度の導入についてでございます。

去る2月議会におきまして、全会一致で採択されました請願を受け、制度導入に向けた 検討を行ってまいりました。

制度の概要でございますが、一方又は双方が性的マイノリティである者が相互に協力し、継続的に生活を共にすることを約束した関係であることを知事に対して宣誓し、その内容に基づき、二人の関係を県が公的に証明するものとして、受領証及び受領カードを交付するものであります。

宣誓の方法としましては、必要書類を郵送又は手渡しのいずれかの方法で提出いただき、なりすましの防止のため、本人確認を対面で実施した後、受領証等の交付を行うこととしております。

次に、利用できる行政サービスにつきましては、例としまして、県営住宅の入居申込み や県立病院における面会などを予定しております。

今後のスケジュールとしましては、市町村への周知、県民への広報を行い、令和6年4月1日から実施してまいります。

制度導入に当たっての実施要綱案につきましては、資料1-2を御参照くださいますようお願いします。

次に、資料2-1を御覧ください。

困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画(仮称)素案についてでございます。

計画策定の趣旨でございますが、女性の抱える問題が多様化、複雑化している中、支援を必要とする女性が抱えている問題や心身の状況等に応じた適切な支援を包括的に提供

し、女性が安心かつ自立して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月に施行されます。

本計画はこの法に基づき、女性への支援のための施策を総合的かつ計画的に実施するため策定する計画でございます。

3、計画の期間につきましては、令和6年度から10年度までの5年間としております。 次に、5、計画内容(案)でございます。

計画目標を困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、安心し自立して暮らせる社会の実現としております。

第1章、支援に関する基本的な方針では、基本的な考え方と女性支援に係る現状と課題、第2章、支援のための施策内容では、三つの基本目標を設定し、基本目標1、困難な問題を抱える女性への支援体制の充実、基本目標2、困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援、基本目標3、困難な問題を抱える女性に対する相談窓口の周知と教育・啓発の推進とし、多様な支援を包括的に提供する体制を整備し、関係機関、民間団体と協働しながら最適な支援を行ってまいります。

第3章、計画の推進は、計画の目標指標等を盛り込んでおります。

詳細につきましては、資料2-2を御参照くださいますようお願いします。

今後、パブリックコメントを実施し、徳島県男女共同参画会議での御審議を経まして、 2月定例会において計画最終案を御報告申し上げる予定としており、令和5年度中に計画 を策定してまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

次に、資料3-1を御覧ください。

第2期徳島県文化芸術推進基本計画の素案についてでございます。

- 1、計画策定の趣旨といたしましては、現計画が計画期間の最終年度を迎えたことから、これまでの成果と課題を踏まえた上で、文化を取り巻く情勢の変化に的確に対応した次期計画を策定するものでございます。
- 3、計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間といたします。 次に、4、基本方針といたしましては、コロナ禍により落ち込んだ本県の文化芸術活動 の回復、進展のために、文化芸術活動を担う人材を育成するとともに、県民の誰もが多様 な文化芸術に触れ親しむことができる場の創出、さらに、文化の力により地域を活性化す る取組の充実強化を推進してまいります。
  - 2ページを御覧ください。

第2期計画の施策体系でございます。

三つの目標として、徳島の文化を担う人づくり、徳島の文化を感じられる環境づくり、徳島の文化を活用した地域づくりを掲げ、文化芸術の力により持続可能で魅力的な徳島県を目指すことといたします。

この三つの目標ごとに5項目ずつ合計15項目の施策の方向を掲げ、それを具現化するための施策展開を右側にまとめております。

詳細につきましては、資料3-2を御参照くださいますようお願いします。

1ページを御覧ください。

5、今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを実施し、徳島県文化

創造審議会での御審議、答申を経まして、2月議会総務委員会において計画最終案を御報告申し上げる予定としており、令和5年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、資料4を御覧ください。

県都のまちづくり及び新ホールについてでございます。

1、県都のまちづくりに向けた徳島駅北口・北側開発の考え方については、当部からは主に新ホールの考え方について御説明いたします。

県都のまちづくりに向けた新たな方向性として、現在の新ホール計画地への車両基地移転の検討を行うに当たり、2、新ホールの考え方について(1)建設地として、新ホールの建設地を変更する必要があり、既に県有地であることやあわぎんホールとの一体活用が可能となる点を踏まえ、藍場浜公園・西エリアを候補地としたいと考えております。

このエリアは、徳島駅にも近く、駅前商業施設との導線を確保することができ、水都の ランドマークとして新たなにぎわい創出につながるものと考えております。

また、候補地の見直しに当たっては、現計画や県市基本協定などについて、徳島市をは じめ関係者との協議が必要であり、御意向を伺いながら進めてまいりたいと考えておりま す。

- (2) 規模・機能につきましては、現計画で予定する舞台機能を維持しながら様々な演目に対応できるものとし、大ホールは1,500席程度を下限に、小ホールは隣接するあわぎんホールとの一体活用を視野に入れ、土地要件を踏まえた検討が必要であり、県産材など本県ならではの素材の活用も考えております。
- (3) コスト・スケジュールにつきましては、今後、早期に施設規模、機能の検討を行い、具体化してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 扶川委員

知事の記者会見を見させていただきました。今、御報告いただいた中身と一緒です。

木を見て森を見ずにならないよう、森を見たまちづくりを徳島市と協調して行うという 考え方です。これを貫かれている夢のある計画だと私は評価しております。

その大前提となるのが車両基地移転で、駅の南北分断を解消するということですが、これによって城山公園から眉山に至る導線を確保すると、30年先を見据えた夢のある計画だということで、私は納得しております。

駅北の開発の可能性も、これからいろんなことを想像できて、市民からもいろんな御意 見を頂いたら活性化につながると思います。

ただ、そのためには、現在のホールの計画場所である旧徳島市文化センター跡地に車両

基地を移転できることが前提でありまして、これがうまくいかないと結局このアイデアは 成立しません。とにもかくにも、これははっきりさせなければいけないと思うのですが、 これが最優先。

それで、知事も玉突きに例えて、最初の一打が移転可能かどうかですよね。ただ、これが全部整ってからホールの検討に掛かるのでは遅過ぎます。だから並行してホールについても、県はきちんと自分の考え方を示したわけですから、あとは議会と徳島市と関係諸団体に意見を投げて、その是非を問うたらいいのです。これは知事が決めたことなのですから、堂々と提案していただきたいと思います。

それから、警察や裁判所、市役所から見えない立地ではなくて、新町川を見下ろす場所にホールを造るという、これも景観上いいと思います。

ただ、先ほども何人かの方から議論が出ましたが、音の話、排煙の話が出ました。確かにそうだろうと思います。やかましいだろうと思います。ただ、これは永久にこうなのかというのはどうかなと思います。音のことであれば、技術的な改善が進められるのではないでしょうか。

それから、徳島市立体育館の建て替えやアリーナ建設、中央市場の建て替え、ゴミ処理施設の問題も、森を議論するという観点で、市にとっても大きなメリットがある。市と話合いをして、県も市もウィンウィンになるような関係で進めたらいいと私は思っております。

その上で、この部局ではホールについて若干お尋ねをします。

県と市町村が一体になって計画を進めるのであれば、市街地再開発にしても需要と予算に合った各施設の規模や数を相談しなければならない。例えて言いますと、一家で7人乗りの大きな車を買うか、小型車1台と軽乗用車にするかという話合いをする、総額を見れば同じでも利便性は全く違ってきます。

そういう観点から見ると、知事の言う森を見た取組というのは、当面の予算額を節約しつ、先を見据えて大きな投資をしていこうということであって、決して一遍にやっていこうという話ではないと思うのですが、こういう理解でよろしいですか。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川委員より、県と市町村が例えばホール整備等に取り組む場合の考え方につきまして御質問を頂きました。

少し大きな視点という感じの御質問であったかと思いますが、新ホール整備という立場からお答えさせていただきます。

現在、新ホール整備につきましては現計画、現協定に基づいて県市協調で整備を進めてきたところであります。その中で今般、まちづくりの方向性として県の考えをお示しさせていただきました。その中には、駅北に重点を置いた車両基地の移転、その移転候補地と絡めた新ホール整備の場所の変更が案に盛り込まれております。

今後、この場所の変更に合わせた詳細の具体化等も進めていくものと考えておりますが、現時点においてはコストですとか、あと今後の市町村との負担の内容については具体化しておりませんけれども、それらは重要なポイントの一つとして取り組んでまいりたいと考えております。

## 扶川委員

今、まだ具体化していないのでしょうけど、分かっていて聞きます。

新ホールというのは1,500席以上ということですが、前の所よりもたくさん席を増やせる可能性があると捉えていいのですか。技術的にどのぐらいまで可能なのか、教えてください。

### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、ホールの規模に関して御質問を頂いております。

車両基地の移転に伴って場所を変更する場合の、藍場浜公園・西エリアでの施設規模の お話かと思います。

具体的な規模数に関しては、まだこれからでございますが、本日の資料の中には1,500 席程度を下限にと記載させていただきました。細かい数値というのは、まだこれからでご ざいます。

これは、決して現地の状況を細かく踏まえた数字ではなく、これまで当委員会でも御説明させていただきましたとおり、ホールの規模に本当の正解というのはございません。例えば、一般的な興行がしやすいと言われるものは2,000席とよく言われます。現に、他県においても2,000席のホールというのがやはり目立ちます。ただし、1,500席ではできないかというと、そういう線引きも明確にはございません。1,500席でも活発に使われて、稼働率も高く、内容の濃い活動をしているホールは他県にも多くございます。

そこの中で最低限1,500席程度はキープしながら、幅広い内容にしっかりと対応し、県民の方の誇りとなる施設ということを前提に、この数字を上げさせていただいております。実際に、どの程度の席数になるかにつきましては、今後の具体化でございます。

ただし、今説明させていただいた内容につきましても、現時点における県の考え方でございます。現実的には現計画、現協定、市との約束事も生きている状況でございますので、そのあたりについても慎重かつ丁寧に今後、意向を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

## 扶川委員

市と話合いをしたり、利用者と話合いをする上でも早く、一定のめどを立てていって計画の概要と、それを可能とする技術的な検討を、とにかく急いでいただきたいと思います。それをして初めて踏み込んだ、本当にやれるのかやれないのか、魅力的なものになるのかならないのかが見えてくるわけですから、急いでください。

駐車場がちょっと気になっているのです。

説明では2,500台の駐車場が周辺にあるということですが、まだ利用状況が分かっていないと思うのです。常に塞がっているのでは新ホールに対応できません。もう少し調査を進めて、利用者がやって来れば直ちに空き状況が分かるようなシステムを作るとか、そういうものを構築する必要があると思います。

時間がありませんので、もう一つついでに言いますけど、障がい者用の駐車場を造っていくのであれば、当然駐車場の確保と併せて地下の活用というのは必須だと思います。そ

れから搬入路、10 t 車なんかが入れるというのは、かなりの入り口が要ると思うのですが、このあたりを、特に前の計画について関係者から、イベントを実際に主催する側、イベント会社や主催者の意見が十分反映されていないという意見を聞きました。搬入とか設備に関してはそちらがプロなんですから、それを十分計画に反映していただきたいと、この2点、まとめて言ってしまいましたけれども、あと4分しかないのでお願いします。

### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、新たな候補地における駐車場の状況、現計画に関するホール計画の御質 問を頂いております。

まず、車両基地が現建設地に移転してくるということを前提とした場所の変更に絡めた 駐車場の状況でございます。

藍場浜公園・西エリアの半径500mを調べさせていただきましたところ、公営、民間を合わせて約2,500台を超える駐車台数がございますが、委員のお話にもありましたが、現時点において詳細な利用状況までは把握しておりません。

今後、空き情報等もというお話もございましたが、周辺の駐車場状況となりましたら、 そのあたりはまちづくりの観点が欠かせないものだと考えております。当然、ホール施設 としましても市の附置義務条例に合わせた台数を確保する必要がございますが、今般の大 きな方針の中においては、単にホールの駐車場というのみならず、もう少し大きな考え方 が必要かと考えております。

あわせて、地下の活用につきましても、このあたりも今後の検討による具体化かなと考えているところです。

現計画のホール施設における搬入路ですとか、関係者の意見の反映につきましては、 様々な土地で施設を計画する場合、その土地に合わせた詳細な計画を考える必要がござい ます。

現計画におきましても、細長い形状で、一方はJR線路、一方は幹線道路というような中で、可能な限りの搬入の機能を確保してまいりました。

具体的に申し上げますと、11 t トラック 2 台が同時に搬入・搬出ができ、舞台へのスムーズな荷物の移動を確保するために大きな面積の荷さばき場、それと国内でも最大級と言えます搬入用のエレベーターを備えております。

このあたりに関しましては、実際にイベントを実施する関係者、県内文化団体はもとより、県外の方の意見もしっかりと聞いて反映したものであります。

#### 扶川委員

計画概要、技術的な検討の結果というのは早急に出してほしいわけですが、どのように お考えか、それを聞いておきたいと思います。

## 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

まず、今回につきましては、県としての大きな考え方をまちづくりの観点からお示しした中で車両基地の移転、ホールの場所の変更ということで、藍場浜公園・西エリアとさせていただいております。

今後のスケジュールにつきましては、全体を見て、決してこれはホールだけではなく、 まちづくり、駅北、車両基地、ホール場所変更、藍場浜というような形で、全ての要素が 絡んで一つのまちづくりかなと考えております。

私どもの担当では、新ホール整備ということになりますが、新ホール整備だけが前に走る、後に戻るではなくて、全体を見ながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

当然ながら、これまで一緒にやってきた徳島市との協定も生きております。現JV、事業者との協定、契約も生きております。ここもしっかり適切に対応していく必要があると思いますので、ただ急ぐだけではなくしっかりと丁寧に作業を進めたいと考えているところです。

### 扶川委員

最後に一つだけ。

要するに並行して進めていくということでしょう。先行するわけでもなし、後から行くわけでもなし、並行していくということですね。

ただ、実際に事業をやるにはこれが一番と思います。いかがですか、それだけ聞いて終わります。

### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

この場所の変更に絡む具体化が最優先ではないかという御質問でした。

たとえ、これを最優先にするとしましても、これまでの計画・協定が生きております。 やはり、このまちづくりというのは徳島市なしでは進んでいかないと考えております。 全てをスピード感を持ってやるためにも現計画、現協定、そしてまちづくりの主体となる 徳島市、このあたりを合わせてしっかりと協議して、意向を伺って連携していく、これが 重要ではないかと思っております。その上で、スピード感を持って取り組みたいと考えま す。

#### 井川委員

私、朝も言わせていただいたので同じようなことになります。

今の計画というのは、県が考えたというか、取りあえず頭ごなしに、良いとか悪いとか 言う気はございません。

今、アリーナなんかは結構いいのではないかなと思っておるのです。

駅の裏をきちんとして今の市民体育館の所にアリーナを建てるのは、そんな意味がないなと、クレメントの所からつり橋を架けたら、それだけで北側の開発なんてできるものですから、それを無理して駅の北の操車場を取らなくてもいいだろうと私はそう思います。

とにかく繰り返し言っているのですが、駅北の操車場は城山が受けているから、観光客の方にも、今余り見えないのです。

駅ビルがあるから、その裏にああいう奥に操車場があるなんていうことは、はっきり 言って県外から来た人なんか分かってないのです。それが、今言っているように市の文化 センター跡地に来たら、本当にむき出しというか、丸出しというか、音も騒音も、排ガス も、それでまた見た目ももう丸見えなんですよね。これで新しい計画というのがいいのだろうか。

扶川委員がおっしゃったように、いろんなやり方があるかも分かりませんが、私としては、あそこはすぐ目の前なんですけど、余りあそこに持って行くというのはよろしくないのでないかなと考えております。

それで、教えていただきたいのですけど、文化センターを壊し、青少年センターを壊し、市が公民館を壊し、中央署を壊し、総額で壊すのはどれぐらい掛かっているのですか。それと埋蔵物を掘りました。今までにどれぐらいお金を掛けてきたのか、教えていただけませんか。

### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井川委員より、新ホール整備に関するこれまでの整備費に関する御質問でございます。

これまで新ホール整備につきましては、例えば設計業務と計画策定等に絡む業務につきまして、まず令和4年度末までに5億8,000万円ほどの支出を済ませております。

これに令和5年度、今年度分の設計の費用、また青少年センターの解体費等を加えますと、これまでに約10億7,000万円ほどを支出しているところでございます。

もちろん、これは県の整備費ということでございますので、県市協定に基づく市のこれまでの役割で、インフラ整備ですとか、中央公民館、社会福祉センター等の取壊しもございます。それらの金額を合わせましたらこれを超える。現時点における市の状況というのは、私のほうで詳細は説明しかねますが、例えば令和3年策定の整備基本計画を元にお話をさせていただきましたら、令和3年では、最終まで行った場合、市としては約25億円から30億円の負担と見込んでおりました。現状としましては以上です。

#### 井川委員

聞いて驚きましたというか、そうですか。

市だって、新しく何かを建てるということで起債して、多分、お金をこれから借りる段取りというか、今もう借りているのだろうけど。これが建たないとなったらどうするのですか。操車場ができるというので国が貸してくれるのですか。

私もちょっとその辺を聞きたいのです。教えてください。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井川委員より、もし今後、見直しとなった場合の財源等の措置に関して御質問を頂いて おります。

今時点では現計画、現協定が生きておりますので、仮定の上での一般的な御説明になるかと思います。

今後この計画が見直された場合、また新ホールではなく他の用途に用いられる場合、一般的にはそれまでに投じた、例えば国費の返還などを求められる場合がございます。詳細につきましては見直しの内容、これまでの予算の使途等を含めまして、例えば国費でしたら国との協議等も進めて最終的な判断になるかと考えております。

### 井川委員

それだけ費やしてJRの操車場を建てるのは、私はもったいないように思います。

それで、徳島の鷲の門の前の長屋門とかいろんな文化財が出てきたということで、そこで出てくると分かっているのに操車場にして、みすみす埋め込んでしまうのか。これが徳島の文化の発展につながるということが私はよく分からないところであります。県は、もうちょっといろいろ考えていただけたら有り難いなというところでございます。

とにかく、諸説あって、扶川委員のように分かってくれる方もいらっしゃるし、私としては、もう少しいろんな案を考えていただきたい。

県民がアンケートで答えてくれたように、一刻も早くホールが欲しいというのであったら現行で、お金が高いというのであったら、要らない部分をいろいろ抑えたりしたら、もっともっと安くなると思います。

とにかくせっかくの徳島城の前、美しい、美観的に美しい所です。そこに何か、操車場ではなくて、違うものを考えていただきたいと、このように思っております。

## 井下委員

皆さんが話をされていますけど、あえて森を見ずに、僕は木の話をさせていただきます。

これまで我々県議会も、大事に大事に育ててきた木だと認識しておりますので、ぶち切る話をそんな簡単にやるというのはどうかなと思うのです。

先ほど、井川委員からお金の話もございました。恐らく、僕が調べたところ、徳島市は令和4年度までに既に8億円近いお金が掛かっております。これにプラスしていろいろな逸失利益とか分からないですけど、事業者の負担を考えると30億円、40億円というのはあっという間にいくのかなというところでございます。

前から言っているんですけど、僕らは別に森全体の話を否定しているわけではございません。当然、にぎわいづくりというのは良いことだと思いますし、やっていくべきだと思っております。

先ほど伊澤担当室長が、前に走るか後ろに戻るかという話もされていたのですけど、すごく単純に12月15日で実施設計が終わります。走らないといけない部分が当然あるのです。それは時間がたてばたつほどお金は増えていくわけですから、しかもそれは県のお金です。やめるにしても今これだけ掛かる、やるのだったらいつやるのか、どうせやるのだったら早いに越したことはないというところもあって、そういう観点から、午前中いろいろ話をさせてもらったんですけど、今新ホールを整備にするに当たって、感覚でいいのですけど、大事に育てた木として、現行案がどう考えてもベストだと思っております。

新しい案の話をされましたけど、理事者側で現行案を超えるだけのホールを、果たして 今、現時点で提供できるのかどうか、時間がないからあえて聞きますけど、どうですか。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員より、新ホールの現行案に関して御質問を頂いております。

まず、これまで取り組んできました現行案につきましては、令和2年の検討会議から令和3年の整備基本計画、事業者の公募プロポーザル、基本設計、実施設計と進んできたも

のでございます。

現行案に限らず、例えば藍場浜にもし行ったとしてもそうなんですけど、これまで四半世紀を超える市のホールの議論等を全部継承して、その上に積み重ねてきたものでありまして、現建設地における現行案というのは、大変たくさんの意見やお声を頂きながら、我々事務局、また事業者の知恵も生かして具体化してきたものです。

また一般的なホールにはない強みを持った、見る角度によっては弱みとも言えるのかも 知れませんが、大変な強みとなる可能性を持った計画であると考えております。

事務局としては、その強みとホールに求められる基本性能の部分のバランスに非常に力を入れてきたところです。当部だけでなく県土整備部にも大変な協力を頂きながら、これまで取り組んでまいりました。

今般お示ししたまちづくりの考えの中で、車両基地の移転に伴う藍場浜公園・西エリアへの場所の変更ということで、あの場所を考えた場合には、これはどちらが優れているかというよりも、その場所を条件に合わせて、どの強みを生かして、どういう計画を具体化していくかになってくるのかなと考えております。

当然、藍場浜公園・西エリアにおいては、まだまだこれからの検討となりますが、例えば現建設地にあるJR部分には新町川が流れている。駅との距離に関しても、3分の2ぐらいになる。すぐ間近に隣接するあわぎんホールは建設から年数はたっておりますが、現在8割程度の稼働率で大ホール、小ホールも動いております。大変使い勝手のいい施設とも隣接することになりますので、単純な比較はできません。

ただ、今後、どのような形でこれを進めるに当たっても、繰り返しになりますが、共に整備を進めてきた徳島市との連携、あと我々事務局にも僅かながらノウハウが蓄積しております。外部有識者等の皆さんの意見も頂きながら、良いものにしていくことには変わりないと考えているところです。

### 井下委員

やめますか、やりますかというかもう時間がないので、やめるのだったらやめる、やるのだったらやる。現行案と次の案を比べるのものでないと思っているんです。

現行案をどうするかの話をちゃんと真面目にしないといけないと思うんです。真面目にですよ。次の良いものを出してきて、これが良いんですと言ったって、それは本来は別の話です。

今、良いところも言ってくださいましたけど、現行案でやってきたこともあって、操車場がどうのこうのではないです。もうそんなのどうでもいいです。

正直、15日以降にどうするかをさっさと決めないとお金が掛かるんですから、そこを考えましょうよ。だってやらないんでしょう、やらない方向なんでしょう。違うんですか。

### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

井下委員より、現行案の取扱いに関する御質問を頂いております。

今、委員のほうからやらないという言葉が出ましたが、今、現計画と県市の協定ももちろんですけど、JVとの契約も続いております。我々としましては、今、目の前にある約束事にしっかり適切に対応していくことが大事だと考えております。

12月15日までの現在の設計業務につきましても、新ホール計画の見直し検討という状況が長らく続いておりましたので、最終的な関係法令に関する申請業務というのは中断しております。このあたりの扱いも含めて、協定や契約に基づき、事業者と協議をして適切に対応してまいりたいと考えております。

### 井下委員

何回も言いますけど、改めて言っておきますけど、現行案がどう考えてもベストだと 思っておりますし、現行案をやったからといって次の案ができないとは限りませんので、 いろいろ考えていただいたらいいと思います。

やめるのがベストだと思っていませんが、どうもそういう雰囲気なのであれば当然、今 言ったみたいないろんなお金、今後、事業者との話合い、また実際に市とどういう協議を していくのか分かりません。

次は2月議会になるのかどうか知りませんけど、付託委員会まで何が出るか期待はしていませんけど、いずれにせよ2月まで延ばすということは、少なくとも現行案を前に進めていただけるんであれば、その分幾ら延びたかというのも出てきますので、しっかり前向きに早く、スピード感を持って検討していただかないといけないのが現行案でございますので、全体の話は別の話だと思うので、その辺をしっかりと責任を持ってやってください。お願いします。

## 東条委員

朝から新ホールの問題がすごい出ているんですけれども、私も県民というか、徳島市在住ですので、徳島市民の皆様に尋ねたら、本当に早く、とにかく早くホールが欲しいというお考えの方がほとんどだと思うんです。

そうなったときに、今回の新しいまちづくりを経た計画によりましたら、今の計画とい うのはまた白紙に戻して、もう一回設計段階から始めるということになるんですよね。

## 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、現計画の取扱いに関して御質問を頂いております。

今般お示ししました、まちづくりの方針に併せた新ホール整備に関して、まずこちらの 方向に進んだら現計画がどうなるというような確実なプロセスというのは現時点ではな く、それはないというよりも、先ほどからの繰り返しになりますが、現計画と協定がござ います。市ともそうですし、事業者ともございます。このあたりを切り替えていくには、 それなりの具体性等が必要になるのかなと考えているところです。

先ほどコストのお話もございましたが、様々な状況を踏まえた上で適切に対応していく、全ての要素を並行していきながら、最も良いゴールに向けて進めていきたいと考えているところです。

#### 東条委員

皆さんが先ほどから繰り返されているんですけど、市との協定というのはすごく重いと 思うんです。知事が変わったから前知事のことは知らないでは違うと思うんです。 県と市が協調するということできちんと協定をまいて、それであそこの土地を文化ホールで使うのであればということで提供されている。それもお金のことを聞いたら、5億円くらいの土地提供があるということも含めると、市との協定による周辺整備だったりとか、これまで積み上げてきたこの問題というのがないがしろになっている。市との協定の重みというのを県が甘く見ているように思われるんですが、その点はどういうふうにお考えですか。

### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

県市の協定に関する御質問を頂いております。

ただいまの委員のお話にもありましたが、市有地を含め新ホール整備に当たりましては、それぞれ県と市が役割を定めて進んできたところでございます。

市有地の譲渡についても、昨年度7月に贈与契約をまきまして登記を完了しておりますが、これも現計画に基づく新ホール整備に向けて頂いたものであります。

あと、インフラ整備や既存施設の解体等は現在も進んでおります。そのあたりは、ホール整備の担当部局としては、決して軽視することなく、今進んでいる、目の前にあるものとして、しっかり対応していかないといけないと考えているところです。

今般のまちづくりにつきましても、何よりも現協定、現契約等を大切に扱いながら、次に向けた協議を進めていく、これが内容の具体化と並行して大事なものになるかと考えているところです。

#### 東条委員

おっしゃるとおりで市との協定を重んじて、大切に進めていくべきだと私は思います。 まずこのことを市と率先してやらないといけない。扶川委員も言われましたけど、まず は土地の了解を得ないと全然前に進まないと思うんです。

まちづくりの中では、アリーナを造るとか、いろいろ進んでいますけども、それも市のものだったりとか、共有する部分というのがある中で、県がすごい率先してしまって、どんどんこういうふうにやる、もちろん理想なんで、それはいいと思うんです。そういう計画ができるのは徳島駅の発展のためには良いのかなと、駅周辺の状況を考えて、森を見るのかなと。

でも、現実に、これまでもなかなか進めてこられなかった文化ホールの問題をちゃんと考えて、知事もそういう方向を出されているのか。

理想を言うならば、私も先ほど言ったんですけども、できたら車両基地は地下のほうに入れていただいたらと。先ほど井川委員のほうから、昔はそういう話もあったと、だけどJR自体がそういう状況では今ないのではないかというようなお話も聞きました。騒音だったり、迷惑状況的なものは地下へ入れるとか、お金が掛かるかも分かりませんけども、大胆な徳島駅の周辺の開発を考えるのであれば、そういうことも含めてもっと意見が要るのではないか。

せっかくここまで進めてこられて、前の答弁では令和9年には完成すると。でもこれが どんどん遅れていくと、私の支持者の方も発表会なんかできないんじゃないか、夢で終わ るので違うかというようなことを話されるんです。 ですからそういう意味でも、市の協定書も含めて早急に話をやるべきだし、もう一度も め込んだら、すごく長い時間が掛かってしまうように思うんです。

その辺を大切に分かってもらえやすいような話をして、とにかく設置を早めてもらって、設立が本当に令和9年にできるような、この話が出た段階で後ろにずれるのかなと思うんですけれども、そういう見込み的なものというのがあれば教えてもらいたいです。

これまでに市と話合いをし、そしてこういうような問題があり、できたらいつぐらいにはみたいなめど的なものも含めて、分かれば教えていただきたいです。

## 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、新ホール整備のスケジュール的なめどに関して御質問を頂いております。

現計画につきましては、県市の協定に基づいて連携を図りながら取り組んできたところでございます。

まちづくりの方針の中に含まれる新ホールの場所変更に伴う市との調整、協議につきましては、正にこれからというところでございます。

ですので、スケジュール等のめどにつきましても、今後検討の中で具体化してくるものかと考えております。

### 東条委員

市との話合いがきちんとできていないと、前に進めないのではないかと思います。

まずは市の協力があって、それで今度の新しい計画に移るので、まず市の協力を得るということが、率先して早急に要るんでないかと思います。

あと、私どもは小ホールも一緒に建ててほしいというふうな意向でしたけれどもなくす、そしてあわぎんホールの今ある会場を使ってくださいと。でも先ほども言われましたけど、あわぎんホールももう老朽化しております。あと10年ぐらいしかもたないんではないかということも聞きますので、そういうことも鑑みたら、果たしてそのあわぎんホールの所でいいのかどうかということも含めて、市の理解や市の協力が絶対必要だと思うんです。その点についてはどうなのでしょうか。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

あわぎんホールの活用を含めた考え方に関しての御質問です。

委員のお話にもありましたが、あわぎんホールが現在、施工から52年経過しておりま す。65年をめどとする長寿命化計画を考えますと、あと13年ということになります。

あわぎんホールにつきましては、長寿命化計画に基づき、まだしばらくの活用が見込めるというところでございますが、決して長い年数ではないと認識しております。

ただその上で、今般、藍場浜公園・西エリアであわぎんホールとの一体活用という部分につきましては、飽くまでも今建っている郷土文化会館、あわぎんホールとの一体活用でスタートを切るという形の考えを示させていただいたところです。

今後につきましては、スケジュール感の具体化と同じですが、今後の検討を進める中で、更に県民の皆さんにとって使い勝手の良い施設になるよう事業を進めていきたいと考

えているところです。

## 東条委員

県議会での議論というのが、この状況ではなかなか難しいかなと思うんです。

徳島市との協定をめぐってどこまで協力が得られるかということが分かってからでないと、中身のことについてどう話をしたらいいのか分からない。早急に徳島市と県のまちづくり計画的なものの、それも一方的に県が立てて話をされているわけですので、その理解をどれだけ得られるのか、理想的には早急にまとまることが可能であればいいですけども、状況的に私もどうなるかというのはすごく心配です。

とにかく市民、県民は早くホールを建てていただきたいというのが根っからの思いだと思いますので、その点を十分考慮していただいて、早急に市との話合いを進めていただき、私たちもどんなホールにするかというのはそれからでないと煮詰められないと思いますので、その点、十分、市を尊重しながらのお話をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

### 川真田委員

皆さんの意見が出尽くしたかなと思います。

徳島市が先なのか県が先なのか、市と先に話をしたって、その後、県がどういう判断を するか分からない中で、恐らく難しいところがあると思います。もう本当に同時並行とい うところが必要になってくるかもしれません。

すみません、1点だけ。

今の考え方だけです。このあわぎんホールとの一体活用という言い方において、今あわぎんホール、もちろん老朽化の上ですが、大会議室なり会議室、また展示室とか特別展示室、和室などがあります。これを一体的に活用する、つながるのか、どんな形なのか分かりませんけど、ここに舞台機能は維持と書いているんですけど、藍場浜の御成婚広場に建てる予定のものは大ホール単体として成り立つ施設を建てるという、あわぎんホールにほかの施設があるからこっちは減らすとか、そういう考え方なんでしょうか。それとも一体活用しますけど、別個の建物の考え方なんでしょうか。今分かる範囲で教えてください。

## 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

川真田委員より、あわぎんホールとの一体活用の考え方につきまして御質問を頂いております。

まず一つ目に、あわぎんホールとの一体活用、藍場浜公園・西エリアでの詳細につきましては、今後の検討となりますが、大きな考え方としましては、まず単純にあわぎんホールと隣接していることが挙げられます。

隣接しているというだけであっても、今委員のお話にもありましたが、800席規模のホールに加えて小ホール、大会議室、大展示室、特別展示室、茶室等、ほかにも会議室もございます。そのような設備を持つ施設がすぐ隣にあることで、大規模な催事の開催、大きな2本柱の連携ということで、これまでにできなかったことができるようになる可能性を秘めているのが一つございます。

あと、隣に計画される大ホールにつきましても、これは大ホールとはいえ、例えば小ホールが含まれていない場合においても、通常大ホールだけが整備された箱物というのは余りございません。大ホールで大きな公演を行うためには、楽屋や搬入設備はもちろんですが、大人数の出演に対応するための幾つかの会議室であるとか、舞台と同じ機能を持ったリハーサル室で大体の練習をして、そこのサイズ感と同じ舞台が本番のホールにあるというのが常でございます。

そのあたりのことは、まだまだこれからの検討ではございますが、大ホールという言葉の中にはそのような機能が含まれている、そういう施設と隣接するあわぎんホールを活用していくという意味で一体活用と書かせていただいております。

### 川真田委員

私もできるだけ早く一歩前に進む議論ができるようになるように努めてまいりますし、 そうなればいいなと思っております。ありがとうございました。

### 平山副委員長

補正予算について1点だけ質問させていただきます。

私からは、こども未来基金の積立金について質問させていただきます。

こども未来基金については、6月議会において我が会派の嘉見会長から100億円規模の基金の創設を質問したもので、今回の速やかな対応は評価するところであります。

11月補正では10億円を積み立てるとのことでありますが、この額となった理由と今後の積立ての考え方についてお伺いいたします。

#### 大井こどもまんなか政策課長

ただいま平山副委員長より、こども未来基金の積立金についての御質問を頂戴いたしま した。

こども未来基金につきましては、こどもまんなか社会の実現に向けたこども関連施策の 推進のための安定的な財源確保のための基金を創設するということで、最終的には100億 円規模の財源確保を目指すこととしております。

積立てにつきましては、毎年度可能な範囲で速やかに積立てを行うこととしておりまして、今回の補正予算案におきましては、令和4年度の決算剰余金を活用いたしまして積立てを行うことといたしております。

令和4年度の決算剰余金につきましては、今年度の補正予算に活用した分を除きました 残額の見込みが23億円余りございます。このうち10億円を当該基金に積み立て、活用させ ていただきたいと考えておるものでございます。

新たな基金につきましては、子供たちが夢を持って健やかに育ち、安心して子育てができるという環境づくりに大きな役割を果たすものと考えておりますので、今後の積立てにつきましても、財政当局としっかりと調整、連携を図りながら、毎年度可能な範囲でしっかり積み立てていきたいと考えております。

#### 平山副委員長

企業からの寄附であったりだとか、企業版ふるさと納税なども利用したりする方向もあるのかなと思っております。

積み立てた基金をどのような事業に充当していくのか、お伺いいたします。

### 大井こどもまんなか政策課長

ただいま、積み立てた基金をどういうような事業に充当していくかということで御質問 を頂戴いたしました。

積み立ていたしました基金につきましては、例えばライフステージに応じました子供、 子育て当事者への切れ目のない支援や少子化対策、虐待やヤングケアラーといった困難な 状況に置かれた子供さんたちへの支援など、本年9月に策定いたしました「徳島新未来創 生」政策集をはじめ、今後策定をいたします次期総合計画などに基づく事業に充当してま いりたいと考えております。

## 平山副委員長

こども施策をしっかり進めるためにも安定した財源が必要であります。議会としても現在、子供の権利に主眼を置いた政策条例制定に向けた準備を進めているところであります。

この条例が当事者である子供たちに届くよう周知啓発にこの基金を活用するなど、執行 部としてしっかり予算を確保してもらいたいと思います。

当該基金について計画的かつ速やかに目標額を積み立て、効果的な活用をお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で未来創生文化部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。(15時06分)